

ケアハウス重要事項説明書

(令和7年8月12日現在)

1 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電 話 0479-77-1331 (午前8時30分～午後5時00分)

担 当 生活相談員 伊藤 義光

* ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2 ケアハウス 芝山苑 の概要

(1) 提供できるサービスの種類

施 設 名	ケアハウス 芝 山 苑
所 在 地	千葉県山武郡芝山町山中字池ノ谷1337番1

(2) 同施設の職員体制

	常 勤	資 格
管 理 者	1名	
生活相談員	1名	介護福祉士 (1)
介護職員	2名	介護福祉士 (1)

(3) 同施設の概要

定 員		1 5名	
居 室	1人用居室	1 1部屋（1室23．79㎡）	
	ご夫婦用居室	2 部屋（1室35．51㎡）	
浴 室		循環式浴槽と一般浴槽があります。	
食 堂	1 室	洗濯室	1 室

3 サービス内容

- ①施設サービス計画の立案
- ②食事の提供
- ③入浴準備
- ④生活相談
- ⑤健康管理
- ⑥理美容サービス
- ⑦行政手続き代行等
- ⑧レクリエーション等

4 利用料金

(1) 基本料金 (別紙1)

(2) その他の料金

① 電気使用料	実 費
② 理美容費	1, 0 0 0 円 (髭剃り 5 0 0 円)

③ 入居者が選定する特別な サービスの提供にかかる費用 (別紙2)

④ その他

上記の他 レクリエーション費用・外出時の食事や
買い物等の費用などは自己負担になります。

(3) 支払方法

別紙に定める月額利用料を、翌月分として、毎月25日までにお支払ください。

5 当施設のサービスの特徴等

(1) 運営方針

ケアハウスが居宅であることを踏まえつつ、高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、入居者の自主性の尊重を基本として、入居者が明るく、心豊かに生活できるように、配慮していく。

また、入居者の家族との連携を図るよう努めるとともに、事業の実施に当たっては地域住民またはその自発的な活動等との連携及び、協力を行う等の地域との交流に努める。

(2) 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 面会
- ・ 外出・外泊
- ・ 飲酒・喫煙
- ・ 所持品の持ち込み
- ・ 宗教活動
- ・ その他

6 緊急時の対応方法

入居者に体調の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほかご家族の方に速やか連絡いたします。

*当施設では、医療法人社団 徳風会 高根病院 を協力病院・協力歯科医療機関と定めております。

7 非常災害対策

- ・ 災害時の対応 職員等は災害等を発見した場合直ちに消防機関へ

施設・拠点等	特別養護老人ホーム	2ヶ所
	短期入所生活介護	2ヶ所
	通所介護	2ヶ所
	在宅介護支援センター	2ヶ所
	(うち居宅介護支援事業者)	2ヶ所)

10 その他

年 月 日

ケアハウス入居に当たり、入居者に対して契約書及び書面に基づいて重要な事項を説明いたしました。

事業者

千葉県山武郡芝山町山中字池ノ谷1337番1

ケアハウス 芝山苑

説明者

印

私は、契約書及び本書書面により事業者からケアハウスについての重要事項の説明を受けました。

入居者

住所

氏名

印

入居者

住所

氏名

印

代理人

住所

氏名

印